(10) 農政課から とどく手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

● 農業集落排水使用料納入通知書 督促状 農業集落排水使用料納入通知書 督促状 農業集落排水を つかっている人は お金を はらって ください。 お金を はらわないと <u>さしおさえ</u>などを することが あります。

◎29 ページの むずかしい ことば ◎

※さしおさえ・・・あなたの 財産< おきゅうりょう 銀行にあずけたお金 家 など >を とりあげること

くわしい 獣を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
のうせいか のうそんせいびかかり 農政課 農村整備係	は	0475-80-1212

 くうけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで

 ※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。